

（一社）日本金属プレス工業協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月23日

一般社団法人日本金属プレス工業協会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月7日～11月21日
- ・ 調査企業：日本金属プレス工業協会の会員企業275社を対象
- ・ 回答企業： 66社
- ・ 回答率： 24%
- ・ 基本情報：66社の回答者のすべてが、12金属製品製造業
か16自動車・自動車部品製造業
56%の回答者の取引先が16自動車・自動車部品
製造業である。

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

価格決定方法の適正化について、各項目回答者の9割が協議に応じてくれたと回答しているので改善されていると判断。

原価低減要請の改善について、11%でまだ要請され感覚が「買ったたきされている」と感じていることや、「転注を示唆されたためやむを得ず合意」など旧態依然な取引先の存在が問題。

支払い条件については支払い条件について、60日以上サイトで手形支払いを受けている回答者が61%存在した。

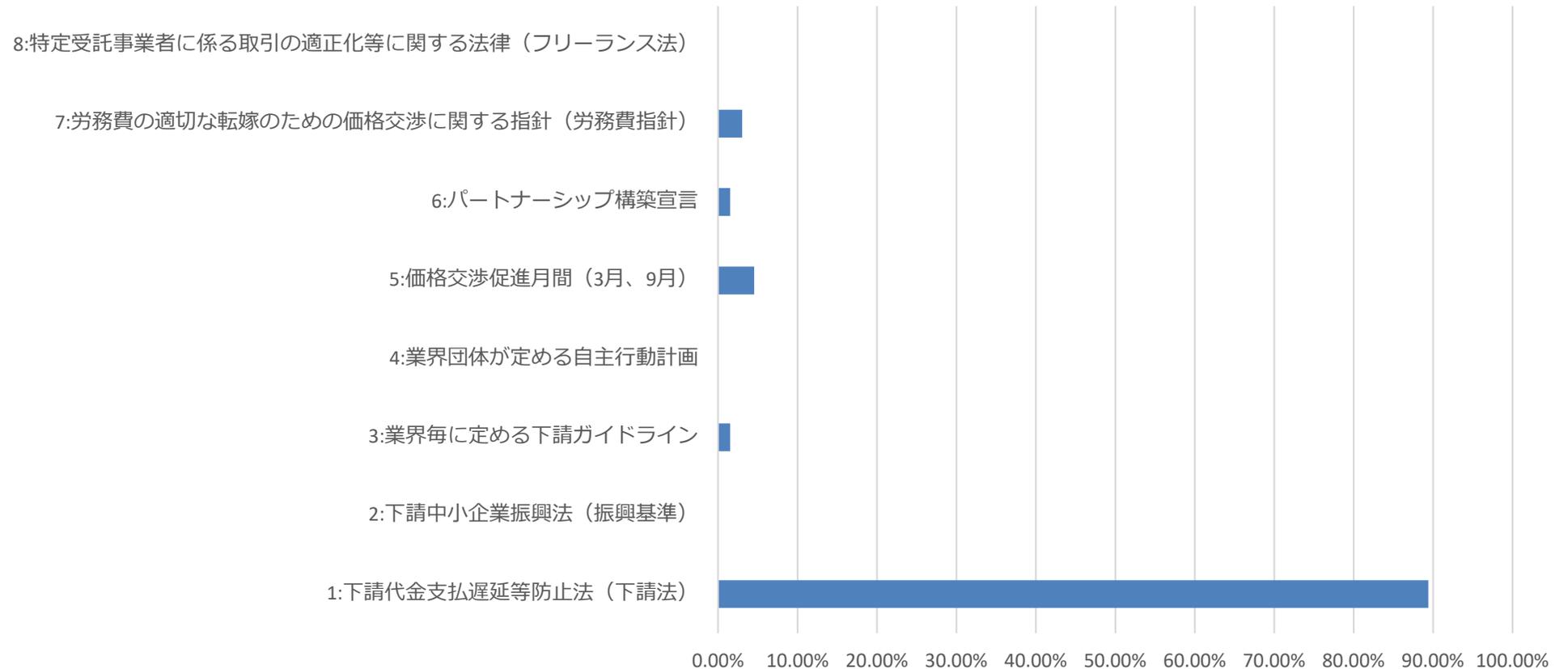
知的財産に関する適正な取引について、95%の回答者が問題に直面していなく問題視していなかった。

働き方改革について、77%の回答者が問題ないと回答。

1. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

基礎情報 設問5

下請取引適正化の法令や取り組み等について認知



例示がないため選択できなかつたのか項目2以降の認知度が異常に低い結果になっておりますが、しっかり周知しております。

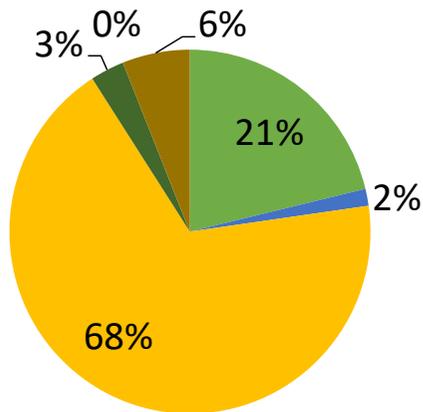
2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

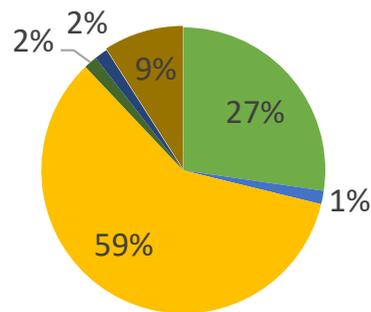
コスト全般の変動で9%、労務費の変動で11%、原材料価格の変動で3%、エネルギー価格の変動で10%で、協議ができない事例があった。

今後、なぜ協議に対応頂けなかったか調査改善を推進。

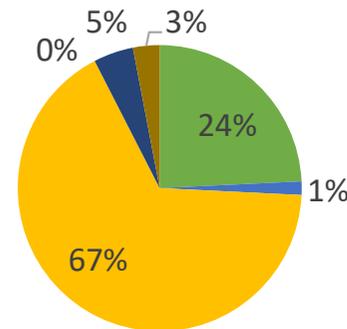
コスト全般の変動



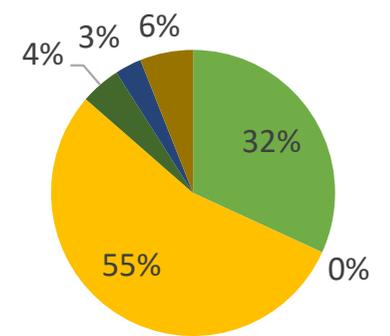
労務費の変動



原材料価格の変動



エネルギー価格の変動



- 販売先から申し出があり協議を行った
- 販売先から申し出があったが協議を行わなかった
- 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 協議を行う必要がなかった
- 協議を申し入れることができなかった

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

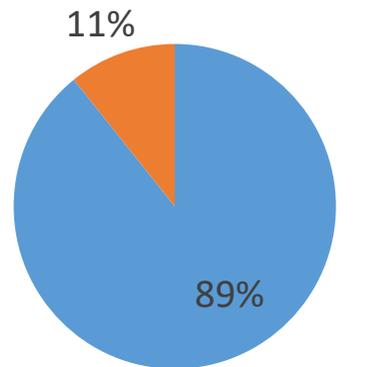
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

改善されてきていると思うが、11%でまだ要請され感覚が「買ったたきされている」と感じていることや、「転注を示唆されたためやむを得ず合意」など旧態依然な取引先の存在が問題。またこれを機に取引を停止した会員もいた。

これに対し、協会内発注側でも同割合で要請した回答者があった。

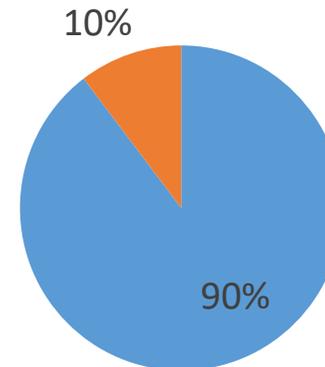
今後、受注側が不合理と感じてしまう原価低減要請が行われないよう発注側に啓蒙が必要。

販売先から不合理な原価低減要請や利益提供要請を受けた経験（受注側）



- 受けたことはない
- 受けたことがある

直近1年間で、原価低減要請を行ったか（発注側）



- 原価低減要請は行っていない
- 原価低減要請を行った

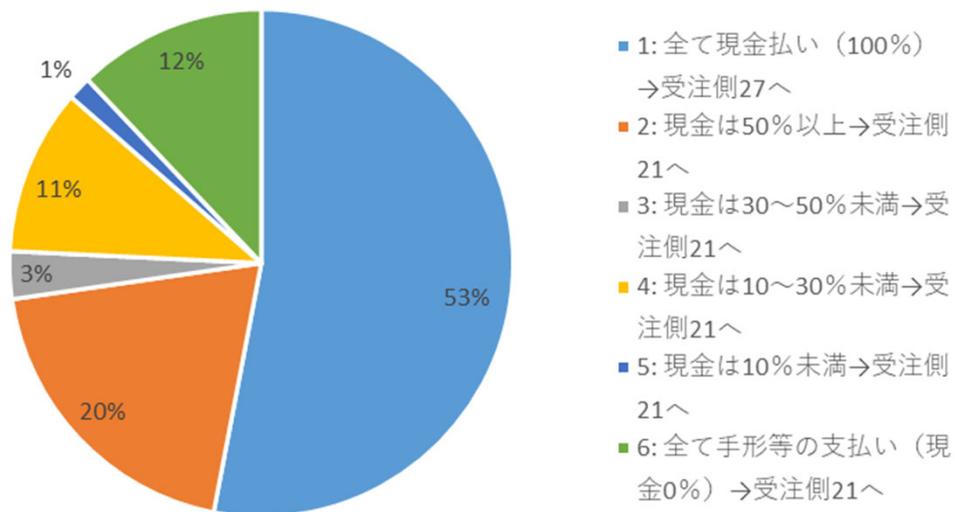
2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③ 支払条件

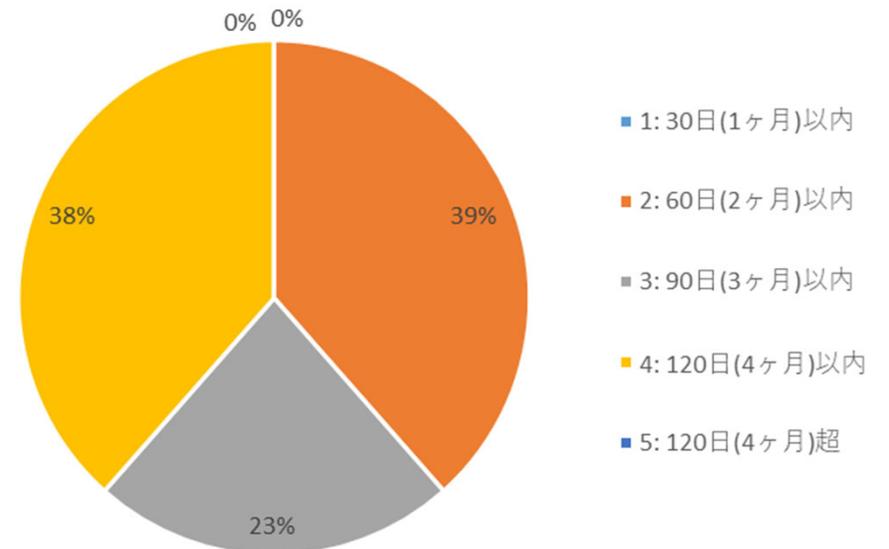
53%が現金支払いを受けている反面60日以上サイトで手形支払いを受けている回答者が61%存在した。設定期限までに改善されるように適正化推進を行いたい。

2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、回答者はほぼ全員理解をしていた。

代金を手形等で受け取っている場合の割合



受け取っている手形等のサイト



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

- 下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議について下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議について

販売先から申し出があり協議を行った25%

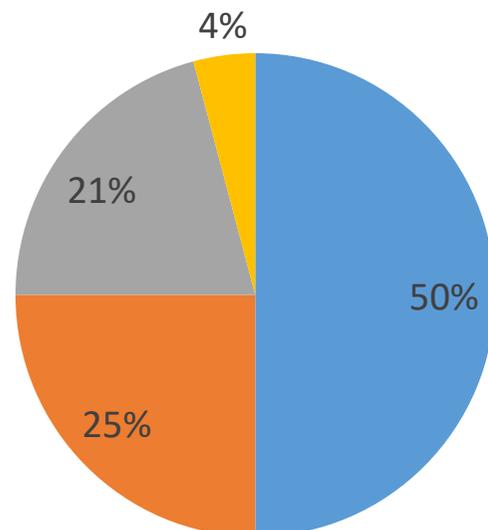
自社から申し出を行い協議に応じてくれた21%

自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった4%

協議を行う必要がなかった50%

◎協議に応じて頂けない4%の回答者にヒアリングが必要◎

下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議について



■ 協議を行う必要がなかった

■ 販売先から申し出があり協議を行った

■ 自社から申し出を行い協議に応じてくれた

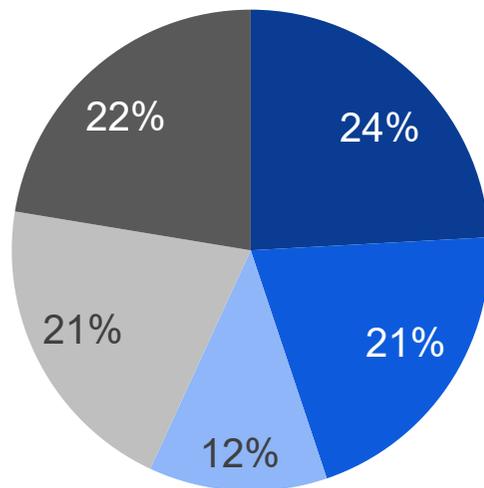
■ 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

- ・ 型取引の取引条件の明確化について（書面等による取引条件の明確化）
57%の回答者が、全て～一部まで何らかの形で書面での明確化が行えたと回答。
今後43%の実施できなかった回答者へ文書による取引条件の明確化の必要性を
推進してゆく必要がある。

書面等による取引条件の明確化



- 1: 全て実施された（100%）
- 2: 概ね実施された（99～81%）
- 3: 一部実施された（80～41%）
- 4: あまり実施されなかった（40～1%）
- 5: 実施されなかった（0%）

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

・ 型取引の改善に向けた取組

66%の回答者が型代金又は型製作費の早期の支払いが実施されたと回答。

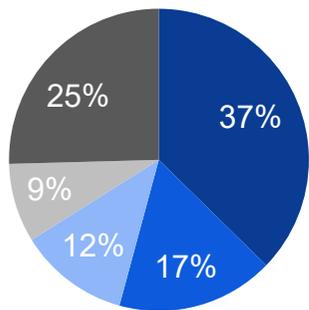
51%の回答者が量産終了後の型の保管費用の支払いが実施されたと回答。

48%の回答者が不要な型の廃棄費用の支払いが実施されたと回答。

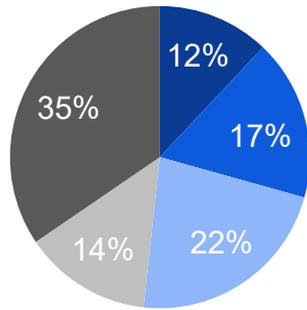
・ 型の保管費用算出の基礎である所有者の確定に関して

62%が自社以外と回答。

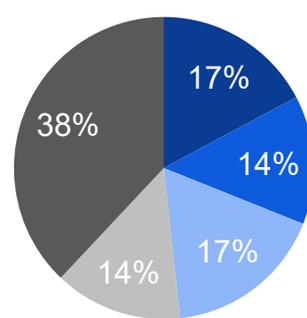
型代金又は型製作費の早期の支払い



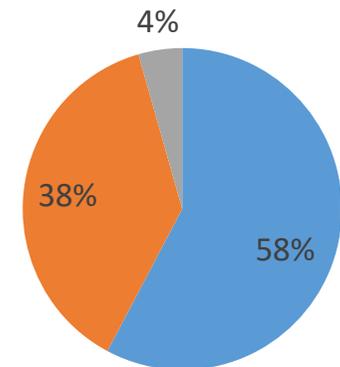
量産終了後の型の保管費用の支払い



不要な型の廃棄費用の支払い



型の所有権は誰が所有しているか



- 全て実施された (100%)
- 概ね実施された (99%~81%)
- 一部実施された (80~41%)
- あまり実施されなかった (40~1%)
- 実施されなかった (0%)

- 販売先
- 自社
- その他

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財取引

知的財産に関する適正な取引について

95%の回答者が問題に直面していなく問題視していなかった。

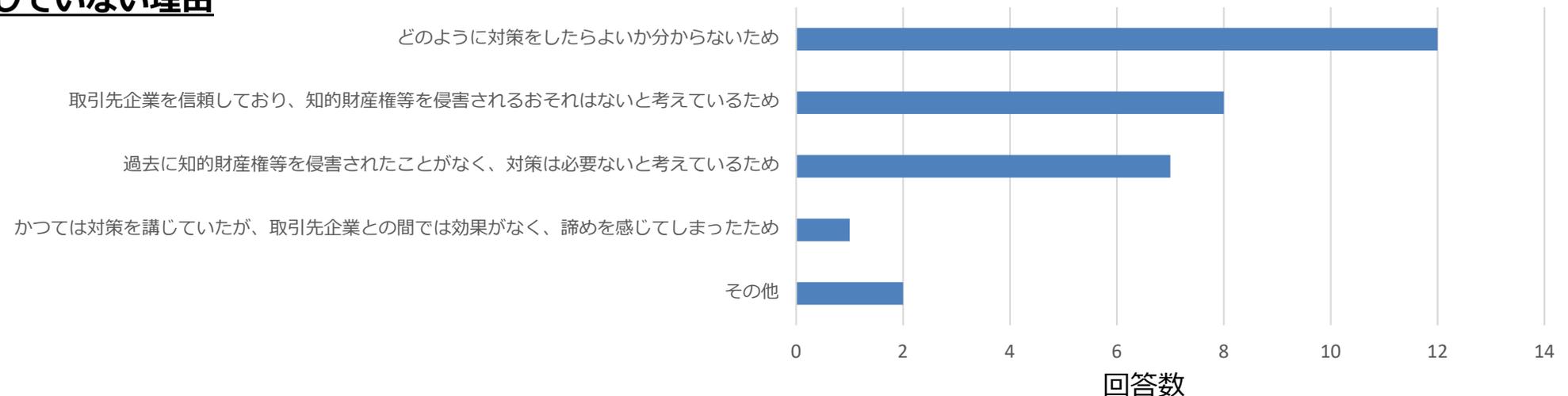
反面1社の回答者は、「対策したが取引先間で効果が出ず諦めた」と取引先の高圧的ともとれる姿勢が見て取れた。

個別記載された問題事例

〈当社が作図した設計図面の著作権放棄が契約書内に盛り込まれており、交渉に 応じない発注先がある。〉

〈金型の返却要請があるが、金型は知的財産の塊でありそのままでの返却は無償で知的財産を売り渡すこととなると感じている。〉

対策をしていない理由



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組⑥働き方改革

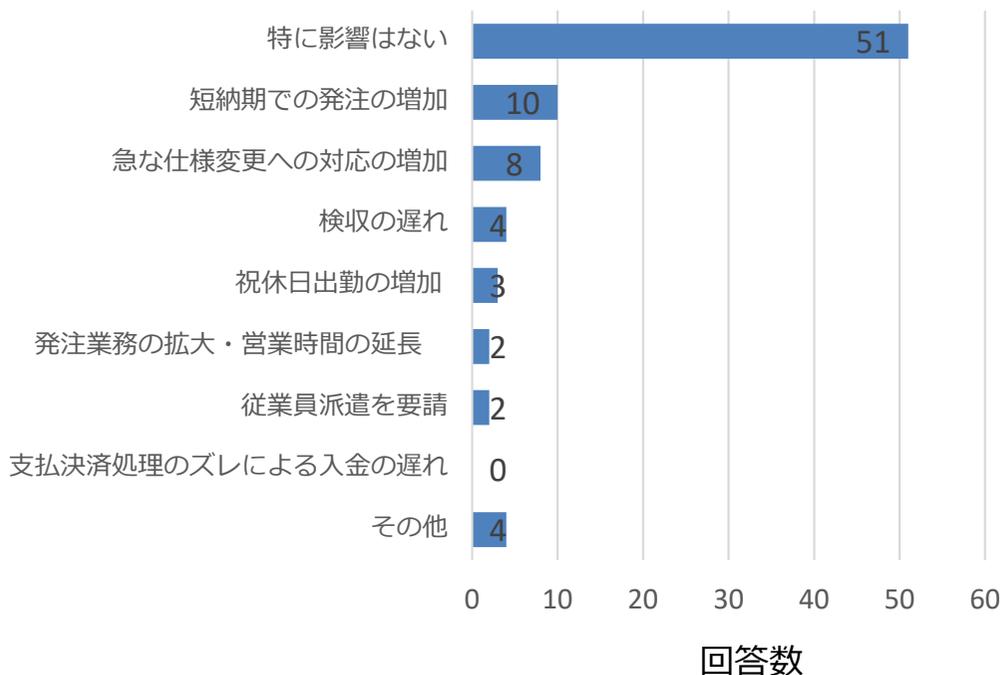
働き方改革について

56%の回答者が取引先より配慮されていると回答している。

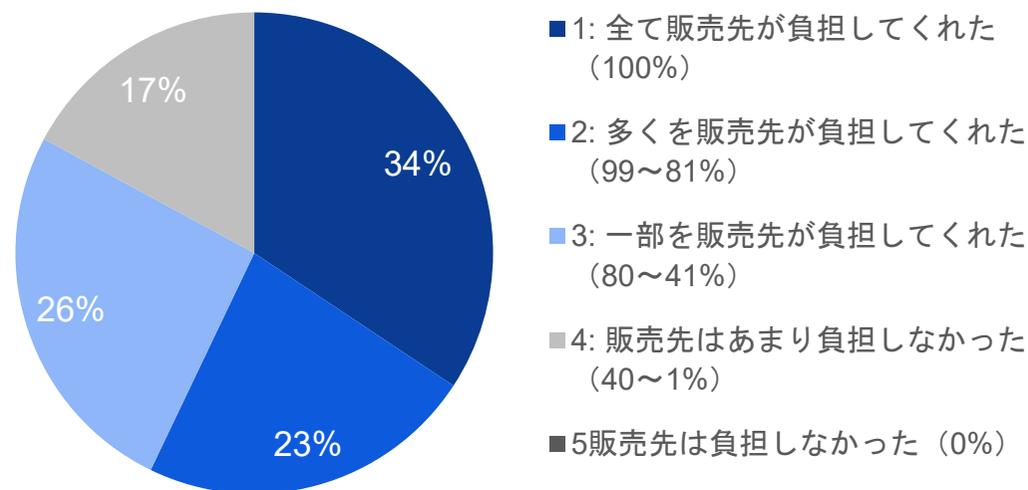
取引先の同改革実施に際して、77%の回答者が問題ないと回答しているが、細かな影響は発生している模様。

影響が小さいとされている間に適正な改善策の構築が必要と考える。

販売先が実施した働き方改革に関された 対応の結果、受けた影響



短納期発注や急な仕様変更で 適正なコストを発注側企業（販売先）が負担したか



3. 取引適正化に向けた今後の取組

〔今後の取組〕

- ・自主行動計画及び徹底プランの普及に向けた取組の予定
加盟工業会の会員が参集する催事などへ訪問させて頂き啓蒙活動を行います。
時期 総会、理事会など 期間 継続的に
- ・サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組の予定
素形材センター様の協力を仰ぎ、日本自動車部品工業会様との素形材団体懇親会などの場で、協力を打診するなど先ずは素形材団体交流会などで提案してみたいと思います。
- ・ティアの深い金同業者に対しては、会員企業より浸透させて頂けるように調整を行いたいと思います。